

(ア) 課題番号1

課題分野：Ⅱ		課題名：「集落営農組織の育成・強化と農地の有効利用の推進」	
対象： ①：集落営農志向集落 ②：管内集落営農組織 ③：意欲ある担い手、集落営農組織、新規就農者等		計画期間：H27～29 農林振興事務所名：北部農林振興事務所	
普及指導事項	活動内容	活動成果	
①集落営農組織の育成 ②集落営農組織の活動強化 ③農地の有効利用	①集落座談会への参加、意識啓発等 ②先進事例視察、意識啓発等 ③農地マネジメントチーム会議・説明会・検討会の開催、情報提供等	①1地区で営農組織化。4地区で集落営農に向けた意識醸成 ②1地区で法人化に向けた運営体制を整備 ③面的集積地区2→4	

総合評価（コメント）

A：6名（全員）

■担当者の熱意が感じられた。プロセスがわかりやすく説明されており、説明に好感が持てた。

■各地区で検討会を開催されており、総合的にみて評価できます。

■県の推し進める戦略の中で、非常に重要な位置づけになっていると思われるので、頑張っていたほしい。

■全てにおいて適切に目標に向かっていると思われる。

■農業者の高齢化を再認識した。定年退職者が次世代リーダーの農業就労者という実態であることに驚いた。集落営農法人の活動を強化し、耕作放棄地を有効活用してもらいたい。

■個人経営で大型農機を更新する負担は大きく、「今ある農機が使えるうちは続けたいが…」という高齢農業者が多いと思う。次に繋げるためにも個別経営が存続されている内に低コスト営農への転換指導をきめ細かく続けてほしい。

普及指導計画への反映状況等

■平成30年度以降も引き続き同様の課題に取り組んで参りますが、3年サイクルの計画更新時期にあたることから構成を見直しました。

■「農地マネジメントの推進」と「集落営農など地域農業の担い手育成」とをより密接に関連づけた課題構成にしています。

■さらに集落営農組織以外の土地利用型の農業法人、企業参入、農福連携等、地域の農業や農地活用を担う多様な担い手を対象として計画を拡充しました。

■また当然のことながら特定農業振興ゾーンなど県の施策と連動した取り組みが計画段階から見えるよう書きぶりも改善いたしました。